

<議事録>

名 称	令和3年度 習志野市営住宅家賃問題協議会
日 時	令和3年8月20日(金)午前10時00分～午前11時00分
場 所	市庁舎 5階 会議室
出席者	【委 員】矢崎勝彦(会長)、國分和子、望月幸子、西山洋子、大林誠 【事務局】神崎都市環境部長、柳村住宅課長、遠藤主幹、佐古主事、山中主事補
会議内容	
<p>1 開会(省略)</p> <p>2 議事</p> <p>(1)利便性係数の見直しについて 固定資産税評価額の変更に伴い、平成24年度の家賃問題協議会で決定した利便性係数計算方法に基づいて計算された数値で設定することについて了承された。</p> <p>(2)改良住宅の家賃額の見直しについて 平成24年度の家賃問題協議会で決定した改良住宅の家賃算定方針に基づいて計算された数値で設定することについて了承された。また、今後の算定方針として、利便性係数は泉団地 2～4 号棟は泉 1 号棟、東習志野団地 1・2 号棟は東習志野団地 3 号棟の数値を用いること、利便性係数と合わせて 3 年ごとに家賃の見直しを行うことについて了承された。</p> <p>(3)駐車場使用料の見直しについて 平成24年度に決定した算定方針に基づいて計算された金額で見直すことについて了承された。</p> <p>(4)その他 大きな法改正や団地の設備を変更する工事等がない限り、係数等の変更のみであれば、会議に諮らず、今回のルールに基づいて算定をすることについて了承された。</p> <p>3 閉会(省略)</p>	
問い合わせ先	所管課名:住宅課 電話番号:047(451)1151 内線240